

電事連会長 定例会見要旨

(2013年4月19日)

電事連会長の八木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、電気料金の値上げについて申し上げます。関西電力ならびに九州電力では、4月2日に、経済産業大臣から電気料金値上げの認可をいただきました。規制分野のお客さまには、5月1日から、関西電力で平均9.75%、九州電力で平均6.23%の値上げを実施させていただくことになりました。

すでに値上げをさせていただいております自由化分野のお客さまも含め、電気料金の値上げによりまして、みなさまの生活や産業活動に多大なるご負担をおかけいたしますことを、大変申し訳なく思っております。私どもといたしましても、引き続き、徹底した経営効率化に努めてまいる所存でありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、東北電力、四国電力も値上げの申請をさせていただいております。北海道電力も値上げの検討をさせていただいております。大変申し訳ございませんが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日、私からは「今夏の電力需給見通し」、「原子力新規制基準への対応」、そして「電力システム改革への対応」の3点について申し上げたいと思います。

1. 今夏の需給見通し

まず「今夏の電力需給見通し」について申し上げます。電力各社は、電気事業法に基づく報告徴収により、4月9日に今夏の需給見通しを国に報告し、現在、電力需給検証小委員会において、検証が進められております。

今夏につきましては、現時点で原子力の再稼働時期を明確に見通すことが難しいため、運転中の大飯発電所3・4号機を除きまして、各社とも原子力の稼

働がゼロという前提で、需給バランスを組んだものであります。

具体的には、電力間融通も含め、最大限の供給力確保策に取り組んでいること、そして何よりも、皆さまの多大なるご協力により定着した節電が見込まれることなどから、各社とも、予備率 3%以上をなんとか確保できる見通しであります。

しかしながら、実態といたしましては、震災以降、原子力の再稼働を見通すことができない中で、火力の定期検査時期を繰り延べや、休止火力の立ち上げなど、いわば緊急避難的な対応を続けている状況にあります。加えて、今夏は定期検査を避けられない火力プラントが出てくることや、予期せぬトラブルなどの変動リスクも考えますと、やはり予断を許さない需給運用になるものと考えております。

また、火力発電が多くを占める電源構成を余儀なくされているために、2012年度の化石燃料の消費量は、2010年度と比べますと石油系で2.5倍強、LNGで3割強の増となっております、これが火力燃料負担を大幅に押し上げる結果となり、経済性の面でも大きな影響が出ている状況にあります。

今後、政府におきまして、節電等の対策の必要性について検討が行われるものと承知しておりますが、私どもといたしましては、その結果も踏まえまして、引き続き、需給両面において最大限の取り組みを行ってまいりたいと考えております。

2. 原子力新規制基準への対応

次に「原子力新規制基準への対応」について申し上げます。新基準につきましては、骨子案における検討・議論を経て4月10日に関係する規則および内規等の案が提示され、11日からは、パブリックコメントに付されているところであります。

事業者といたしましては、これまでも、緊急安全対策を速やかにかつ徹底的に講じるとともに、自主的な取り組みを継続的に行ってまいりましたが、今回示された規則および内規等の案やこれまでの検討チームでの議論も踏まえまして、各社において、個別プラントに対する具体的な対応を検討・実施していくことになるものと考えております。

一方、新基準への適合性確認に関わる手続きにつきましては、原子力規制委員長の私案として基本的な考え方が示されております。

私どもといたしましては、適合性確認に必要な手続きを、準備が整い次第速やかに行わせていただく所存でありますので、原子力規制委員会におかれましても、安全確認がされない状況が長期にわたらないよう、効率的に新基準への適合性確認を行っていただき、運転継続・再稼働の可否についてご判断をいただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、私どもといたしましては、安全が確認されたプラントについては速やかに再稼働できるよう、引き続き、更なる安全性・信頼性の向上に取り組むなど、原子力の安全確保に全力を尽くすとともに、こうした取り組みを、立地地域をはじめ、広く社会の皆さまに丁寧にご説明申し上げ、再稼働へのご理解をいただけるよう努めてまいる所存であります。

3. 電力システム改革への対応

最後に、「電力システム改革」でございますが、政府の改革方針が4月2日に閣議決定され、また、法案も4月12日に閣議決定のうえ、国会に提出されたところであります。

私どもといたしましては、これまでも申し上げてまいりましたように、真に国民の皆さまの利益につながる改革の実現に向け、小売全面自由化や卸電力の活性化、広域系統運用機関の設立、送配電部門の中立化などにつきまして、引

き続き、詳細検討に最大限協力してまいりたいと考えております。

しかしながら、送配電部門の中立化につきましては、電力の実務を担う立場といたしまして、課題や懸念事項も依然としてありますので、本改革を成功させるためにも、安定供給を確かなものとするための検証やルール作り、さらには、改革の前提となる経営環境の整備を、着実に進めていく必要があると考えております。

今後の検討にあたりましては、技術的課題や経営環境の整備等につきまして、専門家や事業者の意見を十分踏まえた検証を行うとともに、仮に検証の過程で問題が生じた場合には、柔軟な見直しをしていただきたいと考えております。

また、今般の法制化の議論におかれましても、そうした点に、十分にご配慮をお願いしたいと考えております。

本日、私からは以上です。

以 上